

会議名	令和6年度第1回肝付警察署協議会
会議日時	令和6年7月18日木曜日 午後3時から午後5時10分まで
会議場所	肝付地区交通安全協会2階
出席者	1 警察署協議会 会長以下6人（欠席1人） 2 警察署 署長以下8人

**（会議の概要）****1 会次第**

- (1) 開会
- (2) 協議会会長挨拶
- (3) 警察署長挨拶
- (4) 協議
  - ア 管内の治安情勢と取組状況の説明
  - イ 委員からの意見・要望・質疑
  - ウ その他
- (5) 警察業務の紹介
- (6) 閉会

**2 委員からの意見・要望・質疑****(1) 簡易郵便局への立寄りについて****【委員】**

私が勤務する簡易郵便局には、以前、警察官が立ち寄った際にチェックする書類がありました。それが無くなると、あまり警察官の姿を見掛けなくなりました。交番の勤務員は、人数が少なく忙しいと思いますが、郵便局への立寄りを増やしてほしいです。

パトカーが止まってくれるだけでも防犯になるので、立寄り警戒をしてほしいです。

**【地域課長】**

立寄り所の制度は、地域の実情や地域住民の意見、要望等を反映させ、安心感をもたらす、きめ細かいパトロール活動を強化するために始まり、以前は、チェック表を活用していました。

しかし、警察官が毎日のように立寄り所に行ってチェック表に立寄り時間を記載することにより、そのチェック表を見て警察の活動状況を分析して犯罪を犯す人物がいるという意見等から、チェック表が廃止されました。

その後、制度の見直しがあり、立寄りの日時や回数については、住民の要望や管理者の意見等を踏まえ、「総合的に判断して決定すること。」、「年度内の上半期、下半期ごとに立寄り所の見直しを行うこと。」となりました。

本年3月の指定場所の見直しによって、翌4月から委員が勤務する簡易郵便局も立寄り所に指定されており、交番勤務員がパトカーで立ち寄るなどしております。

しかし、委員から、「警察官の立寄りが少ないと感じる。」という意見をいただき、立寄り日時、回数、方法等について、管理者である委員と協議して検討した結果、「郵便局が開局している平日の週に一回立ち寄ること。」、「お互いの業務に支障のない限り管理者と面接すること。」となりましたので、今後は、説明いたしました要領で警戒活動を実施してまいります。

**【委員】**

ほかの立寄り所へも立ち寄ってほしいです。

**【地域課長】**

立寄りを実施します。

**(2) インターネットを利用した犯罪に対する肝付署の取組状況について****教育機関と連携したインターネット教室の開催要望について****【委員】**

ネット通販のトラブルやワンクリック詐欺等の「インターネット犯罪」が多様化していて、未成年が犯罪に巻き込まれる事件もありますが、肝付警察署では、どのような対策を行っていますか。

可能であれば、教育関係機関と連携して、インターネットの使い方、SNSに写真を投稿する際の危険性等の教室を開いてもらえたら有り難いです。

**【生活安全刑事課長】**

インターネットを利用した犯罪は、詐欺等の多種多様な犯罪が発生しており、未成年者が巻き込まれる犯罪としては、未成年者誘拐、児童ポルノ、詐欺等の被害、闇バイトによる犯罪への加担等が全国で発生しています。

また、犯罪以外にも、SNS利用によるトラブルやいじめもあるようです。

これらの対策として、学校と協力をしながら、当署生活安全係においても「スマホの使い方」等について、児童、生徒に対する講話を実施しております。  
また、教育委員会、各小中学校教員、PTA会長等が出席する校外生活指導連絡会等において、少年非行の状況等だけではなく、SNS利用による犯罪被害状況、防止策等についても説明しています。  
今後とも児童、生徒を含む未成年者が被害に遭わないように、教育委員会や各学校等と連携し、積極的に学校において講話や非行防止教室を開催いたします。  
また、ほとんどの小・中学校で実施している不審者対応訓練の際に、SNS等ネットの正しい使い方について、指導してまいります。  
更に、各学校に対し、事例に基づく非行、被害防止等の情報提供を行い、各自治体への情報提供による防災無線、広報誌等を活用した広報依頼等を実施したいと考えております。

【署長】

今後も、子供たちのことを考えた防犯広報を実施してまいります。

【委員】

是非、子供たちの安全のための取組をお願いします。

(3) 見通しの良い道路で発生した交通死亡事故の原因について

【委員】

先日、県道岸良高山線で車体が炎上する事故が発生しましたが、原因を教えてください。  
見通しのよい場所で、なぜ、交通事故が発生するのでしょうか。

【次長】

交通死亡事故は、本年5月13日、軽四輪貨物自動車は左側の土手に衝突して横転し車両が炎上した事故になります。

事故の原因については、運転手の方が亡くなっていることや目撃者がいないために現在も捜査中であり、特定は困難な状況です。

「なぜ、見通しの良い場所で交通事故が発生するのか。」という質問ですが、肝付警察署管内における令和5年中の交通事故の発生状況で説明しますと、ほとんどの交通事故が直線道路で発生しています。

直線道路で事故が発生する理由は、運転者の前方不注意と安全不確認が7割以上を占めています。

見通しの良い直線道路においては、運転者の緊張感が緩んだ結果、前方注視を怠ることが否めません。

車両を運転する際の前方注視は、安全運転の前提ではありますが、見通しの良い直線道路や交通閑散な道路では、注意力が散漫となり「同乗者との会話に夢中になる。」、「車内外のものを取ろうとして脇見をする。」といった人的要因で自ら危険な状況を作り出してしまい交通事故が発生してしまいます。

警察としては、あらゆる機会を通じて、道路を利用する運転手や歩行者に対して、交通事故を起こさないように、指導取締りや交通安全教育、各種媒体を活用した広報を実施するほか、道路管理者等関係機関と連携して交通事故が発生しないように努力してまいります。

(4) 道路中央部分を走行する工事車両への指導取締り要望について

【委員】

岸良高山線は、森林の伐採工事が始まり、工事関係車両が、道路の中央部分を走行してくることがあり危険を感じます。何らかの対策をしてほしい。

【次長】

道路交通法では、自動車及び原動機付自転車は道路の左側に寄って通行しなければならないと定められています。

それは、道路におけるルールとして、円滑な交通の安全を確保するためです。

道路の中央部分を車両が走行することは、対面通行である道路において、対向車との接触や正面衝突事故につながるおそれのある運転行為です。

近年における、県道岸良高山線での人身事故の発生状況について調査した結果、当署管内における人身事故の約1割を占めておりました。

事故の形態は、すれ違い時における車両相互の衝突事故が発生している状況です。

岸良高山線を走行するトラックの通行量等について数日間調査した結果、午前7時頃から午前8時頃までの間に、大型トラック、中型トラックが多く通過しましたが、中央部分を走行する車両や速度を超過するトラック等は確認されませんでした。

トラックよりも普通車の方が速度が速いと印象を受けると同時に、原動機付自転車を運転して通学する女子高生もいたという状況が分かりました。

以上の調査結果から、通勤時間帯に速度の速い車両が見受けられることや原動機付自転車を運転して通学する高校生がいることなどから、同状況を署内で共有し岸良高山線におけるパトロールの強化により運転者に緊張感を持たせ、交通事故が発生しないように取り組んでまいりたいと思っております。

また岸良高山線は県道であることから、道路管理者である大隅地域振興局に対しては、路面の道路標示等の道路環境の整備について働き掛けを行い、採石組合等に対しては、工事関係でトラックの交通量が増加している現状を踏まえて、運転者への安全

運転の呼び掛けの協力依頼を行ってまいります。

(5) 管内における防犯カメラの設置状況について  
自宅に設置可能な防犯カメラの種類と費用について

【委員】

子供の安全を守るために、学校周辺に防犯カメラは設置されていますか。  
防犯カメラの設置状況について教えてください。  
自宅用の防犯カメラの種類と費用について教えてください。

【生活安全刑事課長】

防犯カメラは、犯罪の抑止効果、犯罪発生時の重要な証拠となり、警察活動には重要なものとなっております。

管内の防犯カメラの設置状況については、肝付町では、小中学校付近、交差点等、全部で16台設置してあります。

東串良町では、公園や公共施設等、全部で12台設置してあります。

自治体が設置している防犯カメラのほかに、コンビニ、会社、民家等に設置された防犯カメラについても、事件等が発生した場合は、必要に応じて画像データの提供等の御協力をいただく場合もあります。

次に、防犯カメラの種類や費用についてですが、種類としては、一般家庭に取り付けるものとしては主にカメラからコードを引き、室内に設置したハードディスク等に画像データを記録するタイプ、カメラ本体の中にSDカード等の記録装置が入っているタイプ、カメラから画像データを電波で飛ばし、インターネット上のクラウドに画像データが記録されるタイプ等があります。

費用については、以前に比べ安くなっているようですが、カメラのタイプや性能、「設置作業を依頼するか、どうか。」などにより、費用は大きく変わるようですので、電器店やホームセンター等に確認してください。

【委員】

都会での事件は、防犯カメラの映像が決め手で解決しているので、肝付町内のカメラの設置状況について聞いてみました。

【署長】

防犯カメラは、地域で必要なところに見守りカメラとして設置されれば、犯罪発生を抑止につながると考えています。

防犯活動は、警察の力だけでは不十分で、地域の力が必要ですので、引き続き、防犯カメラ（見守りカメラ）の設置の必要性を自治体等へ働き掛けてまいります。

【委員】

警察から自治体へ意見されているので、我々も住民の声として、自治体へ防犯カメラの設置を要望したいと思います。

(6) 本県警察官が連続して逮捕された事案につき、肝付署における非違事案防止に対する取組状況について

【委員】

先般、鹿児島県の警察官が連続して逮捕されました。  
警察、教員、自衛隊員等色々な方が逮捕されています。

肝付警察署の方は、頑張っています。

署員の方が非違事案を起こさないようにするため、どのようなことに取り組んでいるのでしょうか

【次長】

肝付署においては、署員が非違事案を起こすことで、「家族等が悲しむことが絶対にあってはならない。」ということで署独自に再発防止対策に取り組んでいます。

1点目は、朝礼時に全署員が、「非違事案について自分が思うことや自戒の取組、決意表明等自由にスピーチをさせて非違事案防止対策を自ら考えさせる。」という取組です。

これにより、署員が考えている非違事案対策が分かるとともに、署員の前で発表することで、自戒の決意表明につながり効果が期待されます。

2点目は、全職員の家族や両親等に対して、家族への手紙とともに職員の制服姿や職場写真を郵送しています。

家族への手紙ですが、肝付警察署で夫又は子供が「どのような仕事をしている。」という紹介を交えながら、署長の言葉で、「肝付署は家族同然。『支えられ支え合う。』というお互い様の精神で署心一体となって明るい職場作りに努めている。署員に関して御家族から心配事や意見要望があれば御連絡ください。」という内容です。

この手紙や制服姿の写真を見た家族から感謝の言葉が寄せられており、署員は、逮捕された場合、「家族が路頭に迷う。」ということを常に考えるようになり、非違事案防止につながっていると思います。

3点目に、毎月一回全署員が集合する定期招集において、署幹部が署員に対して非違事案防止や法改正等の指示教養を行います。

部外の方に講話をしていただくなどし、警察官の非違事案防止につなげています。

6月は、肝付町の教育長、7月は、東串良町の安祥寺の住職に、それぞれ講話をしていただいたところです。

9月には、志布志市にある大慈寺を全署員が訪れ、写経や座禅等を体験し、自分を見つめ直し、精神修行に努めるとともに住職からの御指導を仰ぐ予定であり、今後も

部外講師の講話を聴講するなどして非違事案の防止に取り組んでいく予定です。

【委員】

「警察には階級があり、縦社会だ。」と言われている。

ざっくばらんに話をする機会がないのでしょうか。

そういう機会があればよいと思うのですが。

地位が上がり立派な立場にある方が、「なぜ犯罪を犯すのか。」が不思議です。

【署長】

「警察の組織体制に問題がある。」というものではないと思います。

肝付警察署が、署員が何でも相談できる職場となるように私自身、署員全員と個別に話をしました。

署員には、「今の自分があるのは、家族がいるからだ。」とあってほしく、また、家族にも安心していただきたくて家族への手紙に署員個別の制服写真を同封して送りましたところ、一部の家族からは、御礼の手紙をいただくなどの反響がございました。

【委員】

肝付警察署では、いろいろなことに取り組んでいることがわかりました。

(7) 信号機のない横断歩道前の一時停止に関する法律とドライバーの遵守状況について  
道路標示の補修要望について

【委員】

信号機のない横断歩道の一時的停止について、法律や現状について教えてほしい。

横断歩道やその周辺の表示が薄くなっていたり、消えかけている場所があるので、道路の安全安心のため対応してほしい。

【次長】

横断歩道における歩行者等の優先については、道路交通法第38条第1項により、「車両等は、横断歩道又は自転車横断帯に接近する場合には、その横断歩道等の直前で停止することができるような速度で進行しなければならない。車両等は、その進路の前方の横断歩道を横断し、又は、横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。」と定められています。

令和5年にJAFが実施した「信号機のない横断歩道」の一時的停止率は、鹿児島県は42.8%（全国28位）で、令和4年と比較した場合、停止率が約4%上昇していることが分かりましたが、それでも全国平均の45.1%を下回っています。

横断歩道における横断歩行者の優先については、交通安全教室等の機会に広報するとともに、指導取締りを実施してまいります。

横断歩道やその周辺の標示が薄くなっている場所への対応についてですが、肝付町内の道路に標示された横断歩道の数は79か所、そのうち信号機のない横断歩道の数は50か所になります。

東串良町内の道路に表示された横断歩道の数は37か所、そのうち信号機のない横断歩道の数は29か所になります。

肝付署管内において、道路標示が薄くなっている横断歩道や「横断歩道あり」のダイヤモンドマークについては、現在、塗り直しに向けて対応中でございます。

横断歩道の塗り直し工事については、各警察署が警察本部に報告・上申し、警察本部において、各方面ごとにまとまった工事発注を行い補修する仕組みになっています。

今後、肝付署管内で薄くなった横断歩道等への気付きがありましたら、当署の交通課に連絡していただければ、現場を確認して対応してまいります。

(8) 通学路の指定について

【委員】

肝付町内で、子供が通学する時間帯に立哨をしていますが、同じ子供がいつも通ることがありません。

学校では、通学路を指定していないのでしょうか。

【交通課長代理】

通学路は指定されていないと聞いております。

【署長】

通学路については、子供の安全のため、学校と警察署でやり取りがあってもよいと考えます。

3 警察業務の紹介

- ・ 地域警察官が装着している装備品の紹介
- ・ 110番映像通報システムの実演